

国民健康保険事業（医療保険課）

1 一般状況

一部負担割合	3割	義務教育就学前 2割 70歳以上75歳未満 ※ 2割又は3割 ※昭和19年4月1日以前生まれは1割又は3割 精神・結核医療適用の場合 一部負担なし
--------	----	---

（単位：世帯、人）

		26年度末現在
世 帯 数		8,084
被 保 険 者 数	総 数	13,355
	一 般 被 保 険 者 等	12,660
	退 職 被 保 険 者 等	695
介護保険第2号被保険者数		4,086

2 退職者医療に係る一般状況（再掲）

（単位：世帯、人）

		26年度末現在
世 帯 数	単 独 世 帯	362
	混 合 世 帯	110
退職被保険者等数	退職被保険者	489
	被 扶 養 者	206
	計	695
介護保険第2号被保険者数		612

1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費

① 国民健康保険事務管理費（医療保険課）

国民健康保険の資格得喪、レセプト点検、電算システムの変更等の事務に必要な経費を支出した。

1 総務費 1 総務管理費 2 連合会負担金

① 諸負担金（医療保険課）

京都府国民健康保険団体連合会の運営経費及び近畿都市国民健康保険者協議会において国保事業運営の諸問題を研究協議するための負担金を支出した。

1 総務費 2 徴収費 1 賦課徴収費

① 賦課徴収事務費（医療保険課）

国民健康保険料の賦課徴収事務のため、賦課・収納に係る賦課台帳、納付通知書等の印刷製本費や事務消耗品、納付通知書・督促状等の郵送に係る経費を支出した。

1 国民健康保険料の状況

(単位：円)

	調 定 額	収 入 額	うち還付未済額	不納欠損額	未 収 額
現 年 分	1,131,755,900	1,064,439,740	207,890	0	67,524,050
滞 納 繰 越 分	247,934,103	24,517,460	32,320	36,704,566	186,744,397
計	1,379,690,003	1,088,957,200	240,210	36,704,566	254,268,447

※ 収入額には、還付未済額を含む。

退職者分（再掲）

(単位：円)

	調 定 額	収 入 額	うち還付未済額	不納欠損額	未 収 額
現 年 分	87,210,677	84,344,598	36	0	2,866,115
滞 納 繰 越 分	13,265,137	1,670,386	0	328,520	11,266,231
計	100,475,814	86,014,984	36	328,520	14,132,346

※ 収入額には、還付未済額を含む。

2 保険料賦課状況

(1) 保険料率

(単位：%、円)

年度	区 分	所 得 割	被 保 険 者 均 等 割	世 帯 等 別 割	賦 課 限 度 額	国 基 準
26	医 療 分	6.7	24,840	18,470	510,000	510,000
	後期高齢者支援金分	2.1	8,280	6,160	160,000	160,000
	介 護 分	2.0	8,990	5,130	140,000	140,000

(2) 世帯の状況

(単位：世帯、人)

	世帯数	軽 減 分						限度額 超過 世帯数
		7 割 軽 減		5 割 軽 減		2 割 軽 減		
		被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	
医療分	8,140	3,444	2,415	1,941	962	2,065	1,023	150
後期高齢 者支援金	8,140	3,444	2,415	1,941	962	2,065	1,023	152
介護分	3,580	1,146	1,025	619	480	541	414	66

平成26年10月20日現在

3 滞納処理状況

(1) 滞納件数

(単位：件)

	26年度	25年度	24年度
現年分	1,033	1,054	1,172
滞納分	2,143	1,975	1,887

(2) 不納欠損の状況 (単位：件数、円)

決算年度	事 由		時 効 完 成	
	件 数	金 額	件 数	金 額
26年度	606	36,704,566		
25年度	690	43,725,849		
24年度	991	69,523,720		

(3) 督促状発送件数

26年度	7,617 件	25年度	8,735 件	24年度	9,094 件
------	---------	------	---------	------	---------

(4) 国民健康保険料の減免

	26年度	25年度	24年度
件 数	327 件	334 件	308 件
金 額	9,383,938 円	9,365,662 円	9,531,548 円

(5) 交付申請等

	26年度		25年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
競 売 事 件	3 件	624,150 円	3 件	1,419,630 円
破 産 事 件	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
計	3	624,150	3	1,419,630

1 総務費 3 運営協議会費 1 運営協議会費

① 運営協議会費（医療保険課）

国民健康保険運営協議会に係る経費を支出した。

協議会開催回数 2回

1 総務費 4 趣旨普及費 1 趣旨普及費

① 趣旨普及費（医療保険課）

被保険者へ国保事業の趣旨普及のためパンフレットを作成した。

2 保険給付費 1 療養諸費 1 一般被保険者療養給付費

① 一般被保険者療養給付費（医療保険課）

一般被保険者の疾病、負傷に対する診療、薬剤、食事等の費用額のうち、保険者負担分を支出した。

(単位：件、日、円)

区 分	件 数	日 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
療養の給付	198,467	297,604	4,685,946,667	3,467,701,507

費用額/1人	370,138 円	保険者負担額/1人	273,910 円
--------	-----------	-----------	-----------

2 保険給付費 1 療養諸費 2 退職被保険者等療養給付費

① 退職被保険者等療養給付費（医療保険課）

退職被保険者等の疾病、負傷に対する診療、薬剤、食事等の費用額のうち、保険者負担分を支出した。

(単位：件、日、円)

区 分	件 数	日 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
療養の給付	12,923	17,352	272,479,274	190,608,872

費用額/1人	392,057 円	保険者負担額/1人	274,257 円
--------	-----------	-----------	-----------

2 保険給付費 1 療養諸費 3 一般被保険者療養費

① 一般被保険者療養費（医療保険課）

一般被保険者の疾病、負傷に対する補装具、柔道整復、はり、きゅう等の費用額のうち、保険者負担分を支出した。

(単位：件、日、円)

区 分	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
診 療 費	105	1,360,806	974,053
補 装 具	200	6,042,004	4,469,967
柔 道 整 復	9,791	74,632,428	54,839,656
アソマ・マッサージ	325	11,493,180	8,491,683
はり、きゅう	422	3,944,750	2,876,132
そ の 他	0	0	0
計	10,843	97,473,168	71,651,491

費用額/1人	7,699 円	保険者負担額/1人	5,660 円
--------	---------	-----------	---------

2 保険給付費 1 療養諸費 4 退職被保険者等療養費

① 退職被保険者等療養費（医療保険課）

退職被保険者等の疾病、負傷に対する補装具、柔道整復、はり、きゅう等の費用額のうち、保険者負担分を支出した。

（単位：件、日、円）

区 分	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
診 療 費	44	412,680	288,876
補 装 具	13	418,371	292,856
柔 道 整 復	547	3,879,815	2,715,787
アソマ・マッサージ	30	773,490	541,438
はり、きゅう	55	551,160	385,812
そ の 他	0	0	0
計	689	6,035,516	4,224,769

費用額/1人	8,684 円	保険者負担額/1人	6,079 円
--------	---------	-----------	---------

2 保険給付費 1 療養諸費 5 審査支払手数料

① 審査支払手数料（医療保険課）

国民健康保険に係る診療報酬の審査及び支払に関する事務を国民健康保険法第45条第5項の規定に基づき、京都府国民健康保険団体連合会に業務委託しているため、その審査手数料を支出した。

2 保険給付費 2 高額療養費 1 一般被保険者高額療養費

① 一般被保険者高額療養費（医療保険課）

一般被保険者が同一月内に支払った一部負担金が一定額を超えた場合、国民健康保険法第57条の2及び同法施行令第29条の2の規定に基づき、超過分を高額療養費として支給した。

（単位：件、円）

	世帯合算分		単 独 分			
	多数該当分	そ の 他	多数該当分	長期疾病分	入 院 分	そ の 他
件 数	262	599	398	951	1,436	677
高 額 療 養 費	9,093,676	5,676,373	42,958,803	73,926,598	219,047,282	24,071,529

他 法 併 用 分	合 計	
		現物給付分 (再掲)
1,801	6,124	5,108
54,492,334	429,266,595	405,554,048

2 保険給付費 2 高額療養費 2 退職被保険者等高額療養費

① 退職被保険者等高額療養費（医療保険課）

退職被保険者等が同一月内に支払った一部負担金が一定額を超えた場合、国民健康保険法第57条の2及び同法施行令第29条の2の規定に基づき、超過分を高額療養費として支給した。

（単位：件、円）

	世帯合算分		単 独 分			
	多数該当分	そ の 他	多数該当分	長期疾病分	入 院 分	そ の 他
件 数	7	14	9	91	81	3
高 額 療 養 費	181,581	507,758	1,620,873	6,911,272	17,076,323	174,109

他 法 併 用 分	合 計	現物給付分 (再掲)
		-22
222,707	26,694,623	25,866,164

2 保険給付費 4 出産育児諸費 1 出産育児一時金

① 出産育児一時金（医療保険課）

被保険者が出産したとき、その世帯主に対して向日市国民健康保険条例第7条の規定に基づく出産育児一時金を支給した。

2 保険給付費 5 葬祭諸費 1 葬祭費

① 葬祭費（医療保険課）

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行う者に対して向日市国民健康保険条例第8条の規定に基づく葬祭費を支給した。

2 保険給付費 6 精神・結核医療付加金 1 精神・結核医療付加金

① 精神・結核医療付加金（医療保険課）

被保険者の属する世帯の世帯主に対して向日市国民健康保険条例第8条の2の規定に基づく精神・結核医療付加金を支給した。

3 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金

① 後期高齢者支援金（医療保険課）

「高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令」の規定に基づき算定した後期高齢者支援金を支出した。

4 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金

① 前期高齢者納付金（医療保険課）

「高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令」の規定に基づき算定した前期高齢者納付金を支出した。

6 介護納付金 1 介護納付金 1 介護納付金

① 介護納付金（医療保険課）

介護保険法第155条第1項の規定に基づき決定された介護保険第2号被保険者に係る介護給付費納付金を支出した。

7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 1 高額医療費拠出金

① 高額医療費拠出金（医療保険課）

国民健康保険における高額医療費の発生による保険者の財政運営の不安定を緩和するため、国保連合会高額医療費共同事業規則第5条及び同細則第2条の規定に基づく医療費拠出金を支出した。

7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 2 保険財政共同安定化事業拠出金

① 保険財政共同安定化事業拠出金（医療保険課）

国民健康保険における保険料の平準化、財政の安定化を図るため、国保連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則第8条及び第9条に基づき、拠出金を支出した。

8 保健事業費 1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

① 特定健康診査等事業費（医療保険課・健康推進課）

「向日市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、40歳から74歳までの方を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施した。

1 特定健康診査

特定健康診査は、乙訓実施医療機関で行う「医療機関方式」と委託医療機関で行う「人間ドック方式」の2方法で実施した。医療機関方式は7月7日から10月31日までを実施期間とし、対象者には事前に受診券等を送付した。

医療機関方式の結果

受診者	保健指導区分				メタボリックシンドローム判定の有無			
	積極的支援	動機付け支援	対象外	判定不能	メタボ基準	メタボ予備群	非該当	判定不能
3,927 人	84 人	298 人	3,545 人	0 人	735 人	398 人	2,794 人	0 人

人間ドック方式の結果

受診者	保健指導区分				メタボリックシンドローム判定の有無			
	積極的支援	動機付け支援	対象外	判定不能	メタボ基準	メタボ予備群	非該当	判定不能
428 人	11 人	31 人	386 人	0 人	56 人	51 人	321 人	0 人

2 特定保健指導

(1) 前年度特定保健指導継続支援

前年度初回支援を行った特定保健指導対象者にアンケート、継続教室及び面接などを行い、継続支援を終了した方は次のとおりである。

種 別	継続支援終了者
積極的支援	5 人
動機付け支援	89 人

(2) 本年度特定保健指導初回支援

特定健康検査受診者の中から、保健指導が必要と判定された方を対象に、保健師及び管理栄養士による特定保健指導を実施した。

保健センターで医療機関方式の健診受診者に対する集団保健指導を3回シリーズで3クール実施した。また、人間ドック方式の健診受診者に対する集団指導を3回シリーズで1クール実施した。また、訪問等による個別相談方式も行った。

当該年度中に初回支援を終了した方は次のとおりである。

健診の種別	医療機関方式	人間ドック方式	合計
積極的支援	9 人	6 人	15 人
動機付け支援	67 人	22 人	89 人

8 保健事業費 2 保健事業費 1 保健衛生普及費

① 保健衛生普及費（医療保険課・健康推進課）

1 人間ドック健診補助（健康診断費用の7割補助）（医療保険課）

	男 性		女 性	
京都第一赤十字病 院	8 人	235,920 円	13 人	403,800 円
京 都 桂 病 院	79 人	2,210,420 円	67 人	1,952,120 円
済生会京都府病院	31 人	937,440 円	22 人	719,670 円
京都工場保健会	9 人	244,980 円	4 人	114,920 円
御池クリニック	42 人	1,206,660 円	49 人	1,489,490 円
四条烏丸クリニック	2 人	57,460 円	7 人	207,920 円
大和健診センター	4 人	108,880 円	5 人	145,180 円
蘇生会総合病院	6 人	158,760 円	2 人	57,460 円
新 河 端 病 院	7 人	179,970 円	2 人	57,020 円
三 菱 京 都 病 院	38 人	1,106,180 円	31 人	996,030 円
計	226 人	6,446,670 円	202 人	6,143,610 円

2 脳ドック健診補助（健康診断費用の7割補助）（医療保険課）

	男 性		女 性	
京都第一赤十字病 院	1人	20,870円	4人	83,480円
京 都 桂 病 院	18人	612,360円	17人	578,340円
済生会京都府病院	24人	635,040円	21人	555,660円
京都工場保健会	9人	204,120円	3人	68,040円
御池クリニック	29人	687,380円	38人	939,160円
四条烏丸クリニック	1人	20,420円	1人	20,420円
大和健診センター	5人	136,100円	13人	340,240円
蘇生会総合病院	7人	160,580円	8人	184,520円
新 河 端 病 院	9人	210,000円	4人	96,600円
三 菱 京 都 病 院	30人	453,600円	23人	347,760円
計	133人	3,140,470円	132人	3,214,220円

3 医療費通知（医療保険課）

年6回（5月・7月・11月・1月・3月）

延べ 38,556 世帯 レセプト枚数 217,052 枚

4 前立腺がん検診（医療保険課・健康推進課）

国民健康保険に加入する55歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を実施した。

受診者数 2,114人

5 健康増進法による健康診査（医療保険課・健康推進課）

年度途中に本市国保に加入し、前保険者による特定健診を受けていない方に対して、7月7日から10月31日までの間、個別医療機関において健康診査を実施した。内容は、特定健康診査に準じたものとした。

受診者数	メタボ基準該当	メタボ予備群	その他
55人	6人	7人	42人

9 基金積立金 1 基金積立金 1 財政調整基金積立金

① 財政調整基金積立金（医療保険課）

国民健康保険事業の健全な運営を図るため向日市国民健康保険財政調整基金条例を設けており、基金積立金から生じた利子を同条例第5条に基づいて同基金へ繰り入れるため支出した。

1 1 諸支出金 1 償還金及び還付加算金 1 一般被保険者保険料還付金

① 一般被保険者過年度保険料還付金（医療保険課）

社会保険加入等に伴う一般被保険者過年度保険料過誤納付に係る還付金を支出した。

1 1 諸支出金 1 償還金及び還付加算金 2 退職被保険者等保険料還付金

① 退職被保険者等過年度保険料還付金（医療保険課）

社会保険加入等に伴う退職被保険者等過年度保険料過誤納付に係る還付金を支出した。